

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	4年度
事業名	ねたきり老人介護慰労金	担当課	長寿介護課
事業内容(簡潔に)	在宅での家族を介護している者に対して慰労金を支給し、労苦をねぎらう。		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	誰もが安心して暮らせるまちづくり	
	政策	地域の絆を深める福祉社会の実現	
	施策	地域福祉体制の確立	
関連する個別計画等	高齢者福祉計画・介護保険事業計画	根拠条例等	在宅ねたきり老人・認知症老人介護慰労金支給条例、条例施行規則

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	家庭においてねたきり老人又は認知症老人を事実上介護している家族（以下「介護者」という。）に対して介護慰労金（以下「慰労金」という。）を支給し、身体的、精神的な労苦をねぎらうことにより、その世帯の福祉の増進を図る（条例第1条）
事業の手段	①給付実績及び認定状況、入院状況等を確認し、案内を送付する。 ②申請者からの申請を審査し、介護サービスの利用状況に応じて慰労金を交付する ・介護サービスを利用していない場合、年額6万円 ・介護サービスを利用している場合、年額3万円
事業の対象	4月1日現在において、過去1年間にわたり市内に住所を有し、入院及びショートステイの利用期間が3カ月未満の要介護4又は5に相当する状態のねたきり老人又は認知症高齢者台帳登録者の認知症老人と同居している介護者。

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		元年度	2年度	3年度
A	事業費 (千円)	930	1,230	930
財源内訳	国・県支出金	0	0	0
	その他(使用料・借入金ほか)	0	0	0
	一般財源	930	1,230	930
B	担当職員数(職員E) (人)	0.05	0.05	0.05
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	336	329	330
D	総事業費(A+C) (千円)	1,266	1,559	1,260
主な事業費用の説明	ねたきり老人介護慰労金(18節-負担金、補助及び交付金)			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)、3年度(6,582千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			元年度	2年度	3年度
活動指標	1 該当者数(率) @30,000円	慰労金交付者数/年度末要介護4・5 (31/(229+117))	29人 (10.4%)	39人 (11.9%)	31人 (8.9%)
	2 該当者数(率) @60,000円	慰労金交付者数/年度末要介護4・5 (0/(229+117))	1人 (0.4%)	1人 (0.3%)	0人 (0.0%)
	3 在宅介護者支給率 (認定者支給率)	総支給者数/年度末要介護認定者のうち在宅の者 (31/(1,270-230))	3.5% (2.7%)	3.7% (3.1%)	2.9% (2.4%)
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	年度末時点での要介護4・5認定者の中から、対象者(要介護4・5の介護度であった者で入院(入所)が90日以上あった者)を除いた割合から効果を示す指標であり、抽出手段は適当と考える。			
	2	年度末時点での要介護4・5認定者の中から、対象者(要介護4・5の介護度であった者で入院(入所)が90日以上あった者)を除いた割合から効果を示す指標であり、抽出手段は適当と考える。			
	3	在宅認定者に対し、本慰労金支給者の割合は、おおむね3%程度で非常に低い。一般的に、要介護4以上の方は全面的な介護が必要な方々で、在宅では介護者(家族等)に重い介護負担が必要となり、これらの方々への支援として妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			元年度	2年度	3年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1 慰労金交付率 @30,000円	慰労金支給者/該当者数 (31/46)	93.5%	81.2%	67.4%
	2 慰労金交付率 @60,000円	慰労金支給者/該当者数 (0/0)	100.0%	50.0%	0.0%
	3 施設・居住系サービス受給 率	施設・居住系サービス受給者/ 第1号被保険者	3.1%	3.1%	3.2%
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	該当者と思われる対象者から申請があった者に対する指標のため、抽出手段は適切と考える。申請が見込みを下回る傾向が続いているが、申請者(該当者)への支給は完済している。			
	2	該当者と思われる対象者から申請があった者に対する指標のため、抽出手段は適切と考える。3年度については対象者がいなかった。			
	3	施設や地域密着型共同生活利用者の第1号被保険者数に対する指標であり、在宅生活を送る第1号被保険者数の抽出手段は適切と考える。本事業が直接的に影響しているとはまでは言えないが、施設・居住系サービス受給率は約3%と低く推移している。(全国平均4.1%。県平均3.8%:見える化)			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和4年度の改善計画(今後の事業展開説明) ねたきりや認知症の高齢者が在宅で長く生活できる環境を整えるうえで、負担の大きい重度者を在宅介護で支えている家族は、先の見えない介護に時として孤独感を深めがちであるが、本制度によりわずかであっても精神的な後押しとして機能している。 施設待機者増加の問題等から制度として在宅介護が重視されている一方、生活形態の多様化から在宅介護を継続できる施策の充実が求められているため、本制度は必要であると考えます。 該当と思われる対象者へ送付しているが、新たに対象となった方へ制度への理解を求めるパンフレット等を同封し、事業への理解を深めてもらうとともに在宅の介護を継続できるように対象と思われる者に確認等を行い、申請を促す。	
改善の経過	在宅介護者支援としては、在宅介護家族等リフレッシュ事業補助金(ショートステイ自己負担額補助)が平成29年3月末に廃止されており、本制度は維持していく必要性が高い。	
直近の評価結果	内部評価	令和2年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	負担の大きい重度者を在宅介護で支えている家族は、先の見えない介護によって、時として孤独感を深めがちであるが、本制度によって、僅かであってもその労苦を支援することができている。 介護保険制度は、介護給付体制が整備される一方で、インフォーマルなサービスで制度を側面から支援する事業の必要性が高まっている。 また、施設待機者増加の問題等から、制度として在宅介護が重視されているが、一方で介護者の介護離職の問題が顕在化しており、介護者からは、在宅介護を継続できる施策の充実が求められている状況である。これらの面からも、介護者支援として本事業は必要であると考えます。 なお、事務的な改善として、家族介護教室や家族介護者健康相談などの介護者支援を目的とする事業を紹介するチラシ等を対象者案内に同封し、保険者としての声掛けを行うことを想定している。
	外部評価	令和2年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	令和3年度において、対象者に対して、家族介護教室や家族介護者健康相談など、介護支援を目的とする事業を紹介するチラシを通知文に同封することで、介護者支援策の充実を図ります。
課長所見	高齢者が住み慣れた地域で長く生活できる環境を整えるうえで、負担の大きい重度者を在宅で介護している家族等に対する支援(ささやかだが)として継続していきたい事業である。また介護者に対する支援の重要性は増しており、健康相談等他の制度の周知についても積極的に取り組む必要がある。	